

②処遇改善等加算Ⅰ

別紙２のとおりとする。

③処遇改善等加算Ⅱ

別紙３のとおりとする。

④延長保育加算

(１事業当たり年額)

延長時間区分	定員 20 人以上	定員 19 人以下	
		保育士比率 100%	保育士比率 100%未満
30 分	276,000 円	276,000 円	276,000 円
1 時間	1,384,000 円	1,097,000 円	1,097,000 円
2～3 時間	2,216,000 円	1,369,000 円	1,369,000 円
4～5 時間	4,713,000 円	3,631,000 円	3,631,000 円
6 時間以上	5,520,000 円	4,204,000 円	4,204,000 円

⑤夜間保育加算

(１人当たり月額)

定員区分	年齢区分	基準額
6 ～ 12 人	3 歳以上児	45,000 円
	3 歳未満児	43,000 円
13 ～ 19 人	3 歳以上児	32,000 円
	3 歳未満児	30,000 円
20 ～ 30 人	3 歳以上児	23,000 円
	3 歳未満児	21,000 円
31 ～ 40 人	3 歳以上児	19,000 円
	3 歳未満児	17,000 円
41 ～ 50 人	3 歳以上児	17,000 円
	3 歳未満児	15,000 円
51 ～ 60 人	3 歳以上児	16,000 円
	3 歳未満児	14,000 円
61 人 ～	3 歳以上児	15,000 円
	3 歳未満児	12,000 円

⑥非正規労働者受入推進加算

(1事業あたり月額)

非正規受入定員区分	基準額
1人	8,000円
2人	16,000円
3人	24,000円
4人	32,000円
5人	40,000円
6人	48,000円
7人	56,000円
8人	64,000円
9人	72,000円
10人以上	80,000円

⑦病児保育加算

ア 病児対応型 (1事業あたり年額)

(ア) 基本分

5,007,000円

(イ) 加算分

年間延べ利用児童数	基準額
10人以上 50人未満	522,000円
50人以上 200人未満	2,609,000円
200人以上 400人未満	4,434,000円
400人以上 600人未満	6,520,000円
600人以上 800人未満	8,084,000円
800人以上 1,000人未満	10,171,000円
1,000人以上 1,200人未満	12,258,000円
1,200人以上 1,400人未満	14,343,000円
1,400人以上 1,600人未満	16,429,000円
1,600人以上 1,800人未満	18,515,000円
1,800人以上 2,000人未満	20,602,000円
2,000人以上	22,689,000円

イ 病後児対応型（1事業当たり年額）

(ア) 基本分 4,166,000 円

(イ) 加算分

年間延べ利用児童数	基準額
10人以上 50人未満	416,000 円
50人以上 200人未満	2,290,000 円
200人以上 400人未満	3,225,000 円
400人以上 600人未満	5,202,000 円
600人以上 800人未満	7,074,000 円
800人以上 1,000人未満	9,052,000 円
1,000人以上 1,200人未満	11,030,000 円
1,200人以上 1,400人未満	13,007,000 円
1,400人以上 1,600人未満	14,982,000 円
1,600人以上 1,800人未満	16,959,000 円
1,800人以上 2,000人未満	18,937,000 円
2,000人以上	20,912,000 円

ウ 体調不良児対応型（1事業当たり年額） 4,472,000 円

⑧預かりサービス加算

ア 一般型（1事業当たり年額）

(ア) 一般型対象児童（(イ)を除く）

年間延べ利用児童数	基準額
300人未満	1,600,000 円
300人以上 900人未満	1,763,000 円
900人以上 1,500人未満	3,173,000 円
1,500人以上 2,100人未満	4,583,000 円
2,100人以上 2,700人未満	5,993,000 円
2,700人以上 3,300人未満	7,403,000 円
3,300人以上 3,900人未満	8,813,000 円
3,900人以上	10,223,000 円

(イ) 大型連休預かり対象児童（2019年4月27日～5月6日に一時預かりを利用した児童）

（児童1人当たり日額） 2,260 円

イ 余裕活用型（児童1人当たり日額） 2,400円

⑨賃借料加算

（1事業当たり年額）

定員区分	加算額
6～12人	2,390,000円
13～19人	4,021,000円
20～30人	4,168,000円
31～40人	4,967,000円
41～50人	5,617,000円
51～60人	5,617,000円
61人～	5,794,000円

⑩保育補助者雇上強化加算

（1事業当たり年額） 2,258,000円

⑪防犯・安全対策強化加算

ア 中小企業事業主（1事業当たり年額） 200,000円

イ ア以外（1事業当たり年額） 100,000円

⑫運営支援システム導入加算

（中小企業事業主に限る。1事業当たり年額） 1,000,000円

⑬連携推進加算

（1事業当たり年額） 4,593,000円

(別紙2)

処遇改善等加算 I について

1. 目的

保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築する必要がある。その構築のため、職員の平均経験年数や賃金改善・キャリアアップの取組に応じた人件費の加算（以下「処遇改善等加算 I」という。）を行うもの。

2. 加算対象施設・事業所

全ての企業主導型保育事業を実施する施設を対象とする。

3. 加算の認定

処遇改善等加算 I の認定は、実施団体が行うこととする。実施団体は、認定結果を施設・事業所の設置者に通知することとする。

4. 加算に係る使途

企業主導型保育事業（運営費）に係る助成金は、その使途を制限しないことを基本としているが、処遇改善等加算 I に係る加算額については、1. の目的に鑑み、確実に職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）の賃金改善に充てるものとする。

5. 加算申請書の提出時期

加算の認定を受けようとする場合、実施団体の定める日までに、施設・事業所ごとに、加算認定申請書（処遇改善等加算 I）及びキャリアパス要件届出書を企業主導型保育事業ポータル (<http://www.kigyounaihoiku.jp/>) の電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）により、実施団体に提出するものとする。

6. 実施方法

(1) 実施団体は、5. の規定により「加算認定申請書（処遇改善等加算 I）」、「賃金改善計画書（処遇改善等加算 I）」及び「キャリアパス要件届出書」（別紙3の処遇改善等加算 II を受ける場合を除く。）を提出させ加算の適用の可否を確認すること。なお、処遇改善等加算 II を受けていることをもって、キャリアパス要件に適合したものとする。

(2) 加算の要件

① 原則として、次に掲げる要件を満たす賃金改善を実施する計画を策定して

いること。

ア 基準年度（当該施設・事業所において最初に処遇改善等加算Ⅰを取得した年度の前年度）の職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。以下、別紙2において同じ。）の賃金水準（退職手当を除く。基準年度の翌年度以降に採用された新規職員については、基準年度に適用されていた賃金算定のルールを当該新規職員に適用した場合の賃金とし、基準年度に存在しなかった施設・事業所の職員については、当初予定していた就業規則等に基づく賃金で、地域の賃金水準との均衡が図られていると認められるものとする。以下同じ。）に対して改善するものであること。

イ ②イにより算定される賃金改善見込額が②アにより算定される加算見込額以上であること。

② 賃金改善の具体的内容について以下の事項を記載した「賃金改善計画書（処遇改善等加算Ⅰ）」を作成し、職員に対して当該計画の内容について周知を行うこと。

ア 加算見込額

（算式）

「当該年度における各月初日の利用子ども数の見込みをもとに算出した平均利用子ども数」×「8. 処遇改善等加算Ⅰ 定員別加算額」×「12月（賃金改善実施期間が12月に満たないときは、開所したときから直近の3月までの月数）」（年齢区分ごとに算出した額を合算し、千円未満の端数は切り捨て。）

イ 賃金改善見込額

各施設・事業所において賃金改善実施期間における賃金改善に要する見込額（当該改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善見込み額（別紙3の6.（2）①イ）を除く。）の総額

ウ 賃金改善を行う給与項目

増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類（基本給、手当、賞与又は一時金等）等を記載すること。なお、法人の役員を兼務している職員については、本加算を役員報酬に充ててはならないこと。

エ 賃金改善実施期間

4月から翌年3月まで（年度の途中に開所した施設・事業所については、開所したときから直近の3月まで）

オ 賃金改善を行う方法

賃金改善の実施時期や1人当たりの賃金改善見込額を可能な限り具体的に記載すること。

③ ②アの平均利用子ども数の算出に当たっての各月初日の利用子ども数の見込みについては、過去の実績等を勘案し、実態に沿ったものとする。

- ④ ⑤アの加算実績額と⑤オの賃金改善の実施に要した費用の総額を比較して差額が生じた場合については、その全額を実施団体へ返還すること。
- ⑤ 年度終了後速やかに、実施団体に対して以下の事項を含んだ「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅰ）」を電子申請システムにより提出すること。
- ア 加算実績額
当該年度における実際の利用児童数に応じた処遇改善等加算Ⅰの総額（実績）とする。
- イ 賃金改善実施期間
- ウ イの期間における次の事項
- a) 対象となる職員の総数
 - b) 賃金改善を実施した職員数
 - c) 職員に支給した賃金総額
 - d) 職員一人当たりの賃金月額
- エ 実施した賃金改善の方法
- オ エの実施に要した費用の総額（賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善額（別紙3の6.（2）⑬オ）を除く。千円未満の端数は切り捨て）
- 次のa) からb) を控除した額を賃金改善の実施に要した費用の総額とすること。また、法定福利費等の事業主負担増加額の計算に当たっては各施設・事業所の賃金改善方法等に応じた適切な方法によること。
- a) 賃金改善を行った場合の賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含み、処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善額（別紙3の6.（2）⑬オ）を除く。）
 - b) 基準年度における賃金水準を適用した場合の賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含む。）
- カ アの加算実績額とオの賃金改善の実施に要した費用の総額の差額（残額が生じた場合に限る。）
- キ 職員1人当たりの賃金改善額
- ⑥ 賃金改善の対象となる職員については、その職種にかかわらず、施設・事業所に勤務する職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）とすること。なお、法人の役員を兼務している職員については、本加算を役員報酬に充ててはならないこと。また、賃金改善を実施する職員の範囲については、各施設・事業所の実情に応じて決定するものとする。
- ⑦ 賃金改善要件分に係る支給を受けた施設・事業所は、賃金改善に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を実績報告後5年間保管しておかなければならないこと。
- ⑧ 複数の施設・事業所の助成決定を受けた事業実施者である場合は、⑤アの

加算実績額の合計額の範囲で、同一事業実施者が設置した複数の施設・事業所間で配分を行うことができること。なお、この場合には、配分調整後のそれぞれの施設・事業所の加算実績額により、実績報告書を作成することとする。その際、施設・事業所ごとの内訳表を添付すること。

- ⑨ 賃金改善の実施により、当該賃金改善を行う給与の項目以外の給与水準を低下させてはならないこと。ただし、業績に応じて変動することとされている賞与等が当該要因により変動した場合についてはこの限りではない。
- ⑩ 賃金増加分に対する実際の支払いの時期については、月ごとの支払いのほか一括して支払うことも可能とし、各施設・事業所の実情に応じた方法によるものとする。
- ⑪ 次のア及びイのいずれにも適合していること。なお、実施団体に「キャリアパス要件届出書」を提出すること又は別紙3の処遇改善等加算Ⅱを受けていることをもってキャリアパス要件に適合したものとする。

ア 次に掲げる要件の全てに適合すること。

- a) 施設・事業所職員の職位、職責又は職務内容等に応じた勤務条件等の要件（施設・事業所職員の賃金に関するものを含む。）を定めていること。
- b) a) に掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系（一時金等の臨時的に支払われるものを除く。）について定めていること。
- c) a) 及び b) の内容について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての施設・事業所職員に周知していること。

イ 次に掲げる要件の全てに適合すること。

- a) 施設・事業所職員の職務内容等を踏まえ、施設・事業所職員と意見を交換しながら、資質向上の目標及び次の i) 及び ii) に掲げる具体的な計画を策定し、当該計画に係る研修（通常業務中に行うものを除き、教育に係る長期休業期間に行うものを含む。以下同じ。）の実施又は研修の機会を確保するよう努めること。
 - i) 資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、施設・事業所職員の能力評価を行うこと。
 - ii) 保育士資格等を取得しようとする者がいる場合は、資格取得のための支援（研修受講のための勤務シフトの調整、休暇の付与、費用（交通費、受講料等）の援助等）を実施すること。
- b) a) について、全ての施設・事業所職員に周知していること。

7. 虚偽等の場合の返還措置

施設・事業者が虚偽又は不正の手段により加算を受けた場合には、実施団体が当該施設・事業所に対して既に支給された加算額の全部又は一部の返還措置を講じることとする。

8. 処遇改善等加算 I 定員別加算額

(1日11時間開所の事業所の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,280	4,060	3,990	5,140	4,860	4,780
		3歳児	4,490	4,240	4,170	5,390	5,090	5,000
		1、2歳児	6,150	5,720	5,430	7,370	6,860	6,510
		乳児	8,530	7,810	7,260	10,240	9,370	8,710
	13人 ~19人	4歳以上児	2,870	2,690	2,610	3,440	3,230	3,130
		3歳児	3,090	2,870	2,790	3,700	3,450	3,340
		1、2歳児	4,740	4,360	4,050	5,690	5,230	4,860
		乳児	7,120	6,450	5,880	8,540	7,730	7,050
	20人 ~30人	4歳以上児	2,600	2,540	2,460	3,120	3,050	2,950
		3歳児	2,810	2,720	2,640	3,370	3,270	3,160
		1、2歳児	4,460	4,210	3,900	5,350	5,050	4,680
		乳児	6,850	6,300	5,730	8,220	7,550	6,870
	31人 ~40人	4歳以上児	2,080	1,990	1,890	2,480	2,390	2,260
		3歳児	2,290	2,180	2,070	2,750	2,610	2,480
		1、2歳児	3,940	3,660	3,330	4,730	4,390	3,990
		乳児	6,330	5,750	5,160	7,590	6,900	6,190
	41人 ~50人	4歳以上児	1,980	1,900	1,830	2,380	2,280	2,190
		3歳児	2,200	2,090	2,010	2,640	2,500	2,410
		1、2歳児	3,850	3,570	3,270	4,620	4,280	3,920
		乳児	6,240	5,660	5,100	7,480	6,790	6,120
	51人 ~60人	4歳以上児	1,740	1,660	1,590	2,090	1,990	1,900
		3歳児	1,950	1,840	1,770	2,340	2,210	2,120
		1、2歳児	3,610	3,330	3,030	4,320	3,990	3,630
		乳児	5,990	5,420	4,860	7,190	6,500	5,830
61人~	4歳以上児	1,560	1,480	1,410	1,860	1,770	1,690	
	3歳児	1,770	1,660	1,590	2,120	1,990	1,900	
	1、2歳児	3,420	3,150	2,850	4,110	3,770	3,420	
	乳児	5,810	5,240	4,680	6,970	6,280	5,610	
16/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,190	3,960	3,900	5,020	4,750	4,680
		3歳児	4,400	4,150	4,050	5,280	4,970	4,860
		1、2歳児	6,020	5,570	5,310	7,230	6,680	6,370
		乳児	8,320	7,630	7,110	9,980	9,160	8,530
	13人 ~19人	4歳以上児	2,810	2,660	2,550	3,370	3,190	3,060
		3歳児	3,020	2,840	2,700	3,630	3,410	3,240
		1、2歳児	4,650	4,270	3,960	5,570	5,120	4,750
		乳児	6,940	6,330	5,760	8,330	7,590	6,910
	20人 ~30人	4歳以上児	2,530	2,480	2,400	3,030	2,970	2,880
		3歳児	2,750	2,660	2,550	3,300	3,190	3,060
		1、2歳児	4,370	4,090	3,810	5,240	4,900	4,570
		乳児	6,670	6,150	5,610	7,990	7,370	6,730
	31人 ~40人	4歳以上児	2,010	1,930	1,860	2,410	2,320	2,230
		3歳児	2,230	2,120	2,010	2,670	2,540	2,410
		1、2歳児	3,850	3,540	3,270	4,620	4,250	3,920
		乳児	6,150	5,600	5,070	7,370	6,720	6,080
	41人 ~50人	4歳以上児	1,920	1,840	1,770	2,300	2,210	2,120
		3歳児	2,140	2,030	1,920	2,570	2,430	2,300
		1、2歳児	3,760	3,450	3,180	4,500	4,140	3,810
		乳児	6,050	5,510	4,980	7,260	6,610	5,970
	51人 ~60人	4歳以上児	1,680	1,600	1,560	2,010	1,910	1,870
		3歳児	1,890	1,780	1,710	2,270	2,140	2,050
		1、2歳児	3,510	3,210	2,970	4,220	3,840	3,560
		乳児	5,810	5,270	4,770	6,970	6,320	5,720
61人~	4歳以上児	1,490	1,420	1,380	1,790	1,700	1,650	
	3歳児	1,710	1,600	1,530	2,050	1,910	1,830	
	1、2歳児	3,330	3,030	2,790	3,990	3,630	3,340	
	乳児	5,630	5,090	4,590	6,750	6,100	5,500	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
15/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,160	3,930	3,870	4,980	4,720	4,640
		3歳児	4,370	4,120	4,020	5,240	4,930	4,820
		1、2歳児	5,960	5,540	5,280	7,160	6,640	6,330
		乳児	8,260	7,570	7,050	9,910	9,090	8,460
	13人 ~19人	4歳以上児	2,780	2,630	2,550	3,330	3,160	3,060
		3歳児	2,990	2,810	2,700	3,590	3,370	3,240
		1、2歳児	4,590	4,240	3,960	5,500	5,090	4,750
		乳児	6,880	6,270	5,730	8,260	7,520	6,870
	20人 ~30人	4歳以上児	2,500	2,450	2,370	3,000	2,930	2,840
		3歳児	2,720	2,630	2,520	3,260	3,160	3,020
		1、2歳児	4,310	4,060	3,780	5,170	4,860	4,530
		乳児	6,600	6,090	5,550	7,920	7,300	6,660
	31人 ~40人	4歳以上児	1,980	1,900	1,830	2,380	2,280	2,190
		3歳児	2,200	2,090	1,980	2,640	2,500	2,370
		1、2歳児	3,790	3,510	3,240	4,540	4,210	3,880
		乳児	6,080	5,540	5,010	7,300	6,640	6,010
	41人 ~50人	4歳以上児	1,920	1,840	1,770	2,300	2,210	2,120
		3歳児	2,140	2,030	1,920	2,570	2,430	2,300
		1、2歳児	3,730	3,450	3,180	4,470	4,140	3,810
		乳児	6,020	5,480	4,950	7,230	6,570	5,940
	51人 ~60人	4歳以上児	1,650	1,600	1,530	1,970	1,910	1,830
		3歳児	1,860	1,780	1,680	2,230	2,140	2,010
		1、2歳児	3,450	3,210	2,940	4,140	3,840	3,520
		乳児	5,750	5,240	4,710	6,890	6,280	5,650
61人~	4歳以上児	1,490	1,420	1,380	1,790	1,700	1,650	
	3歳児	1,710	1,600	1,530	2,050	1,910	1,830	
	1、2歳児	3,300	3,030	2,790	3,950	3,630	3,340	
	乳児	5,590	5,060	4,560	6,710	6,070	5,470	
12/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,060	3,870	3,810	4,870	4,640	4,570
		3歳児	4,280	4,060	3,960	5,140	4,860	4,750
		1、2歳児	5,840	5,450	5,190	7,000	6,540	6,220
		乳児	8,040	7,420	6,930	9,640	8,900	8,310
	13人 ~19人	4歳以上児	2,720	2,600	2,490	3,260	3,120	2,980
		3歳児	2,930	2,780	2,640	3,510	3,340	3,160
		1、2歳児	4,490	4,180	3,870	5,390	5,000	4,640
		乳児	6,700	6,150	5,610	8,030	7,370	6,730
	20人 ~30人	4歳以上児	2,440	2,420	2,340	2,930	2,900	2,800
		3歳児	2,660	2,600	2,490	3,190	3,120	2,980
		1、2歳児	4,220	3,990	3,720	5,050	4,790	4,460
		乳児	6,420	5,960	5,460	7,710	7,160	6,550
	31人 ~40人	4歳以上児	1,950	1,870	1,800	2,340	2,250	2,160
		3歳児	2,170	2,060	1,950	2,600	2,460	2,340
		1、2歳児	3,730	3,450	3,180	4,470	4,140	3,810
		乳児	5,930	5,420	4,920	7,110	6,500	5,900
	41人 ~50人	4歳以上児	1,860	1,810	1,740	2,230	2,180	2,080
		3歳児	2,080	1,990	1,890	2,480	2,390	2,260
		1、2歳児	3,640	3,390	3,120	4,360	4,070	3,740
		乳児	5,840	5,360	4,860	7,000	6,430	5,830
	51人 ~60人	4歳以上児	1,620	1,570	1,500	1,930	1,880	1,800
		3歳児	1,830	1,750	1,650	2,200	2,100	1,980
		1、2歳児	3,390	3,150	2,880	4,060	3,770	3,450
		乳児	5,590	5,120	4,620	6,710	6,140	5,540
61人~	4歳以上児	1,460	1,390	1,350	1,750	1,660	1,620	
	3歳児	1,680	1,570	1,500	2,010	1,880	1,800	
	1、2歳児	3,240	2,960	2,730	3,880	3,550	3,270	
	乳児	5,440	4,930	4,470	6,520	5,910	5,360	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未滿開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
10/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,030	3,840	3,780	4,840	4,610	4,530
		3歳児	4,250	4,020	3,930	5,100	4,820	4,710
		1、2歳児	5,780	5,390	5,160	6,930	6,460	6,190
		乳児	7,950	7,360	6,870	9,540	8,820	8,240
	13人 ~19人	4歳以上児	2,690	2,570	2,460	3,220	3,090	2,950
		3歳児	2,900	2,750	2,610	3,480	3,300	3,130
		1、2歳児	4,430	4,120	3,840	5,320	4,930	4,600
		乳児	6,600	6,090	5,550	7,920	7,300	6,660
	20人 ~30人	4歳以上児	2,410	2,390	2,310	2,890	2,860	2,770
		3歳児	2,630	2,570	2,460	3,150	3,090	2,950
		1、2歳児	4,160	3,930	3,690	4,980	4,720	4,420
		乳児	6,330	5,900	5,400	7,590	7,090	6,480
	31人 ~40人	4歳以上児	1,920	1,840	1,770	2,300	2,210	2,120
		3歳児	2,140	2,030	1,920	2,570	2,430	2,300
		1、2歳児	3,670	3,390	3,150	4,400	4,070	3,780
		乳児	5,840	5,360	4,860	7,000	6,430	5,830
	41人 ~50人	4歳以上児	1,830	1,780	1,710	2,200	2,140	2,050
		3歳児	2,050	1,960	1,860	2,450	2,360	2,230
		1、2歳児	3,580	3,330	3,090	4,290	3,990	3,700
		乳児	5,750	5,300	4,800	6,890	6,360	5,760
	51人 ~60人	4歳以上児	1,590	1,540	1,470	1,900	1,840	1,760
		3歳児	1,800	1,720	1,620	2,160	2,070	1,940
		1、2歳児	3,330	3,090	2,850	3,990	3,700	3,420
		乳児	5,500	5,060	4,560	6,600	6,070	5,470
61人~	4歳以上児	1,430	1,360	1,320	1,720	1,630	1,580	
	3歳児	1,650	1,540	1,470	1,970	1,840	1,760	
	1、2歳児	3,180	2,900	2,700	3,810	3,480	3,240	
	乳児	5,350	4,870	4,410	6,420	5,840	5,290	
6/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	3,910	3,750	3,690	4,690	4,500	4,420
		3歳児	4,100	3,930	3,840	4,910	4,720	4,600
		1、2歳児	5,590	5,270	5,040	6,710	6,320	6,040
		乳児	7,710	7,180	6,720	9,250	8,610	8,060
	13人 ~19人	4歳以上児	2,630	2,510	2,430	3,150	3,000	2,910
		3歳児	2,810	2,690	2,580	3,370	3,230	3,090
		1、2歳児	4,310	4,020	3,780	5,170	4,820	4,530
		乳児	6,420	5,930	5,460	7,710	7,120	6,550
	20人 ~30人	4歳以上児	2,320	2,300	2,220	2,780	2,750	2,660
		3歳児	2,500	2,480	2,370	3,000	2,970	2,840
		1、2歳児	4,000	3,810	3,570	4,800	4,570	4,280
		乳児	6,120	5,720	5,250	7,340	6,860	6,300
	31人 ~40人	4歳以上児	1,860	1,780	1,710	2,230	2,140	2,050
		3歳児	2,050	1,960	1,860	2,450	2,360	2,230
		1、2歳児	3,540	3,300	3,060	4,250	3,950	3,670
		乳児	5,660	5,210	4,740	6,790	6,250	5,680
	41人 ~50人	4歳以上児	1,770	1,720	1,650	2,120	2,070	1,980
		3歳児	1,950	1,900	1,800	2,340	2,280	2,160
		1、2歳児	3,450	3,240	3,000	4,140	3,880	3,600
		乳児	5,560	5,150	4,680	6,680	6,180	5,610
	51人 ~60人	4歳以上児	1,560	1,480	1,440	1,860	1,770	1,720
		3歳児	1,740	1,660	1,590	2,090	1,990	1,900
		1、2歳児	3,240	2,990	2,790	3,880	3,590	3,340
		乳児	5,350	4,900	4,470	6,420	5,880	5,360
61人~	4歳以上児	1,370	1,330	1,290	1,650	1,590	1,540	
	3歳児	1,560	1,510	1,440	1,860	1,810	1,720	
	1、2歳児	3,060	2,840	2,640	3,670	3,410	3,160	
	乳児	5,170	4,750	4,320	6,200	5,700	5,180	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日11時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日11時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
3/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	3,850	3,690	3,630	4,620	4,430	4,350
		3歳児	4,030	3,870	3,780	4,840	4,640	4,530
		1、2歳児	5,500	5,180	4,950	6,600	6,210	5,940
		乳児	7,550	7,020	6,630	9,060	8,430	7,950
	13人 ~19人	4歳以上児	2,570	2,450	2,370	3,080	2,930	2,840
		3歳児	2,750	2,630	2,520	3,300	3,160	3,020
		1、2歳児	4,220	3,930	3,690	5,050	4,720	4,420
		乳児	6,270	5,780	5,370	7,520	6,930	6,440
	20人 ~30人	4歳以上児	2,290	2,240	2,190	2,750	2,680	2,620
		3歳児	2,470	2,420	2,340	2,960	2,900	2,800
		1、2歳児	3,940	3,720	3,510	4,730	4,460	4,210
		乳児	5,990	5,570	5,190	7,190	6,680	6,220
	31人 ~40人	4歳以上児	1,800	1,750	1,680	2,160	2,100	2,010
		3歳児	1,980	1,930	1,830	2,380	2,320	2,190
		1、2歳児	3,450	3,240	3,000	4,140	3,880	3,600
		乳児	5,500	5,090	4,680	6,600	6,100	5,610
	41人 ~50人	4歳以上児	1,740	1,690	1,620	2,090	2,030	1,940
		3歳児	1,920	1,870	1,770	2,300	2,250	2,120
		1、2歳児	3,390	3,180	2,940	4,060	3,810	3,520
		乳児	5,440	5,020	4,620	6,520	6,020	5,540
	51人 ~60人	4歳以上児	1,490	1,450	1,410	1,790	1,730	1,690
		3歳児	1,680	1,630	1,560	2,010	1,950	1,870
		1、2歳児	3,150	2,930	2,730	3,770	3,520	3,270
		乳児	5,200	4,780	4,410	6,240	5,730	5,290
61人~	4歳以上児	1,340	1,300	1,260	1,610	1,550	1,510	
	3歳児	1,530	1,480	1,410	1,830	1,770	1,690	
	1、2歳児	2,990	2,780	2,580	3,590	3,340	3,090	
	乳児	5,040	4,630	4,260	6,050	5,550	5,110	
その他 地域	6人 ~12人	4歳以上児	3,760	3,600	3,570	4,500	4,320	4,280
		3歳児	3,940	3,780	3,720	4,730	4,540	4,460
		1、2歳児	5,350	5,060	4,860	6,420	6,070	5,830
		乳児	7,370	6,870	6,510	8,840	8,250	7,810
	13人 ~19人	4歳以上児	2,530	2,420	2,340	3,030	2,900	2,800
		3歳児	2,720	2,600	2,490	3,260	3,120	2,980
		1、2歳児	4,130	3,870	3,630	4,950	4,640	4,350
		乳児	6,150	5,690	5,280	7,370	6,820	6,330
	20人 ~30人	4歳以上児	2,230	2,210	2,130	2,670	2,640	2,550
		3歳児	2,410	2,390	2,280	2,890	2,860	2,730
		1、2歳児	3,820	3,660	3,420	4,590	4,390	4,100
		乳児	5,840	5,480	5,070	7,000	6,570	6,080
	31人 ~40人	4歳以上児	1,770	1,720	1,650	2,120	2,070	1,980
		3歳児	1,950	1,900	1,800	2,340	2,280	2,160
		1、2歳児	3,360	3,180	2,940	4,030	3,810	3,520
		乳児	5,380	4,990	4,590	6,450	5,990	5,500
	41人 ~50人	4歳以上児	1,680	1,630	1,590	2,010	1,950	1,900
		3歳児	1,860	1,810	1,740	2,230	2,180	2,080
		1、2歳児	3,270	3,090	2,880	3,920	3,700	3,450
		乳児	5,290	4,900	4,530	6,340	5,880	5,430
	51人 ~60人	4歳以上児	1,460	1,420	1,380	1,750	1,700	1,650
		3歳児	1,650	1,600	1,530	1,970	1,910	1,830
		1、2歳児	3,060	2,870	2,670	3,670	3,450	3,200
		乳児	5,070	4,690	4,320	6,080	5,630	5,180
61人~	4歳以上児	1,310	1,270	1,230	1,570	1,520	1,470	
	3歳児	1,490	1,450	1,380	1,790	1,730	1,650	
	1、2歳児	2,900	2,720	2,520	3,480	3,270	3,020	
	乳児	4,920	4,540	4,170	5,900	5,450	5,000	

(1日13時間開所の事業所の場合)

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
20/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	5,050	4,790	4,710	6,060	5,750	5,650
		3歳児	5,310	5,000	4,920	6,370	6,000	5,900
		1、2歳児	7,260	6,760	6,410	8,710	8,120	7,690
		乳児	10,080	9,230	8,580	12,090	11,060	10,290
	13人 ~19人	4歳以上児	3,390	3,180	3,080	4,060	3,810	3,690
		3歳児	3,650	3,390	3,290	4,370	4,070	3,940
		1、2歳児	5,590	5,150	4,780	6,710	6,180	5,730
		乳児	8,420	7,620	6,940	10,100	9,150	8,320
	20人 ~30人	4歳以上児	3,070	2,990	2,900	3,680	3,590	3,480
		3歳児	3,320	3,220	3,120	3,980	3,850	3,740
		1、2歳児	5,270	4,960	4,600	6,320	5,950	5,520
		乳児	8,090	7,440	6,770	9,710	8,920	8,120
	31人 ~40人	4歳以上児	2,450	2,360	2,230	2,940	2,820	2,670
		3歳児	2,700	2,570	2,440	3,240	3,090	2,920
		1、2歳児	4,660	4,330	3,930	5,580	5,190	4,710
		乳児	7,470	6,790	6,090	8,960	8,150	7,300
	41人 ~50人	4歳以上児	2,340	2,250	2,160	2,810	2,690	2,590
		3歳児	2,600	2,460	2,370	3,120	2,940	2,840
		1、2歳児	4,540	4,220	3,860	5,450	5,060	4,630
		乳児	7,370	6,690	6,020	8,840	8,020	7,220
	51人 ~60人	4歳以上児	2,060	1,960	1,870	2,460	2,360	2,240
		3歳児	2,300	2,180	2,090	2,760	2,610	2,500
		1、2歳児	4,260	3,930	3,580	5,110	4,720	4,290
		乳児	7,070	6,400	5,740	8,480	7,670	6,880
61人~	4歳以上児	1,830	1,740	1,660	2,200	2,090	1,990	
	3歳児	2,090	1,960	1,870	2,500	2,360	2,240	
	1、2歳児	4,040	3,710	3,360	4,850	4,450	4,030	
	乳児	6,860	6,190	5,530	8,230	7,420	6,630	
16/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,940	4,680	4,600	5,930	5,610	5,520
		3歳児	5,200	4,890	4,780	6,240	5,870	5,730
		1、2歳児	7,110	6,580	6,270	8,530	7,890	7,520
		乳児	9,830	9,010	8,400	11,790	10,810	10,080
	13人 ~19人	4歳以上児	3,320	3,150	3,010	3,980	3,770	3,610
		3歳児	3,580	3,360	3,190	4,290	4,020	3,820
		1、2歳児	5,480	5,030	4,680	6,570	6,030	5,610
		乳児	8,200	7,480	6,800	9,830	8,970	8,160
	20人 ~30人	4歳以上児	2,990	2,920	2,830	3,590	3,510	3,390
		3歳児	3,250	3,150	3,010	3,890	3,770	3,610
		1、2歳児	5,170	4,820	4,500	6,200	5,780	5,400
		乳児	7,870	7,260	6,630	9,440	8,700	7,950
	31人 ~40人	4歳以上児	2,380	2,280	2,190	2,850	2,730	2,620
		3歳児	2,630	2,500	2,370	3,150	2,990	2,840
		1、2歳児	4,540	4,180	3,860	5,450	5,000	4,630
		乳児	7,260	6,610	5,990	8,710	7,930	7,180
	41人 ~50人	4歳以上児	2,270	2,180	2,090	2,720	2,610	2,500
		3歳児	2,520	2,390	2,260	3,020	2,860	2,710
		1、2歳児	4,440	4,080	3,750	5,330	4,880	4,500
		乳児	7,160	6,510	5,880	8,580	7,810	7,050
	51人 ~60人	4歳以上児	1,980	1,880	1,840	2,380	2,260	2,200
		3歳児	2,230	2,110	2,020	2,670	2,520	2,420
		1、2歳児	4,150	3,780	3,510	4,970	4,540	4,210
		乳児	6,860	6,220	5,630	8,230	7,460	6,750
61人~	4歳以上児	1,760	1,670	1,630	2,110	2,000	1,950	
	3歳児	2,010	1,880	1,800	2,410	2,260	2,160	
	1、2歳児	3,930	3,570	3,290	4,720	4,280	3,940	
	乳児	6,650	6,000	5,420	7,970	7,210	6,500	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
15/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,910	4,640	4,570	5,890	5,570	5,480
		3歳児	5,170	4,860	4,750	6,200	5,830	5,700
		1、2歳児	7,040	6,540	6,240	8,450	7,840	7,480
		乳児	9,760	8,940	8,330	11,700	10,730	9,990
	13人 ~19人	4歳以上児	3,280	3,110	3,010	3,930	3,720	3,610
		3歳児	3,530	3,320	3,190	4,240	3,970	3,820
		1、2歳児	5,410	5,000	4,680	6,490	6,000	5,610
		乳児	8,120	7,400	6,770	9,750	8,870	8,120
	20人 ~30人	4歳以上児	2,950	2,890	2,800	3,540	3,470	3,360
		3歳児	3,210	3,110	2,970	3,850	3,720	3,560
		1、2歳児	5,080	4,790	4,460	6,090	5,750	5,350
		乳児	7,800	7,190	6,550	9,360	8,620	7,860
	31人 ~40人	4歳以上児	2,340	2,250	2,160	2,810	2,690	2,590
		3歳児	2,600	2,460	2,340	3,120	2,940	2,800
		1、2歳児	4,470	4,150	3,820	5,360	4,970	4,580
		乳児	7,190	6,540	5,920	8,620	7,840	7,100
	41人 ~50人	4歳以上児	2,270	2,180	2,090	2,720	2,610	2,500
		3歳児	2,520	2,390	2,260	3,020	2,860	2,710
		1、2歳児	4,400	4,080	3,750	5,280	4,880	4,500
		乳児	7,110	6,470	5,850	8,530	7,760	7,020
	51人 ~60人	4歳以上児	1,940	1,880	1,800	2,330	2,260	2,160
		3歳児	2,200	2,110	1,980	2,640	2,520	2,370
		1、2歳児	4,080	3,780	3,470	4,890	4,540	4,160
		乳児	6,790	6,190	5,560	8,140	7,420	6,670
61人~	4歳以上児	1,760	1,670	1,630	2,110	2,000	1,950	
	3歳児	2,010	1,880	1,800	2,410	2,260	2,160	
	1、2歳児	3,890	3,570	3,290	4,670	4,280	3,940	
	乳児	6,600	5,970	5,380	7,920	7,170	6,450	
12/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,800	4,570	4,500	5,760	5,480	5,400
		3歳児	5,050	4,790	4,680	6,060	5,750	5,610
		1、2歳児	6,900	6,440	6,130	8,280	7,720	7,350
		乳児	9,500	8,760	8,190	11,400	10,510	9,820
	13人 ~19人	4歳以上児	3,210	3,070	2,940	3,850	3,670	3,520
		3歳児	3,460	3,290	3,120	4,160	3,940	3,740
		1、2歳児	5,310	4,930	4,570	6,370	5,910	5,480
		乳児	7,910	7,260	6,630	9,490	8,700	7,950
	20人 ~30人	4歳以上児	2,880	2,850	2,760	3,450	3,420	3,310
		3歳児	3,140	3,070	2,940	3,760	3,670	3,520
		1、2歳児	4,980	4,720	4,390	5,970	5,660	5,260
		乳児	7,580	7,040	6,450	9,090	8,450	7,740
	31人 ~40人	4歳以上児	2,300	2,210	2,120	2,760	2,640	2,540
		3歳児	2,560	2,430	2,300	3,070	2,910	2,760
		1、2歳児	4,400	4,080	3,750	5,280	4,880	4,500
		乳児	7,000	6,400	5,810	8,400	7,670	6,970
	41人 ~50人	4歳以上児	2,200	2,140	2,050	2,640	2,560	2,460
		3歳児	2,450	2,360	2,230	2,940	2,820	2,670
		1、2歳児	4,290	4,000	3,680	5,150	4,800	4,410
		乳児	6,900	6,330	5,740	8,280	7,590	6,880
	51人 ~60人	4歳以上児	1,900	1,850	1,770	2,280	2,220	2,120
		3歳児	2,160	2,070	1,950	2,590	2,480	2,340
		1、2歳児	4,000	3,710	3,400	4,800	4,450	4,080
		乳児	6,600	6,040	5,460	7,920	7,250	6,550
61人~	4歳以上児	1,730	1,640	1,590	2,080	1,960	1,900	
	3歳児	1,980	1,850	1,770	2,380	2,220	2,120	
	1、2歳児	3,820	3,500	3,220	4,590	4,200	3,860	
	乳児	6,430	5,820	5,280	7,720	6,980	6,330	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
10/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,770	4,540	4,460	5,720	5,450	5,350
		3歳児	5,010	4,750	4,640	6,010	5,700	5,560
		1、2歳児	6,830	6,370	6,090	8,200	7,640	7,300
		乳児	9,390	8,690	8,110	11,270	10,430	9,730
	13人 ~19人	4歳以上児	3,180	3,040	2,900	3,810	3,640	3,480
		3歳児	3,420	3,250	3,080	4,110	3,890	3,690
		1、2歳児	5,240	4,860	4,530	6,280	5,830	5,430
		乳児	7,800	7,190	6,550	9,360	8,620	7,860
	20人 ~30人	4歳以上児	2,850	2,820	2,730	3,420	3,390	3,270
		3歳児	3,100	3,040	2,900	3,710	3,640	3,480
		1、2歳児	4,910	4,640	4,360	5,890	5,570	5,230
		乳児	7,470	6,970	6,380	8,960	8,370	7,650
	31人 ~40人	4歳以上児	2,270	2,180	2,090	2,720	2,610	2,500
		3歳児	2,520	2,390	2,260	3,020	2,860	2,710
		1、2歳児	4,330	4,000	3,720	5,200	4,800	4,460
		乳児	6,900	6,330	5,740	8,280	7,590	6,880
	41人 ~50人	4歳以上児	2,160	2,110	2,020	2,590	2,520	2,420
		3歳児	2,410	2,320	2,190	2,890	2,780	2,620
		1、2歳児	4,220	3,930	3,650	5,050	4,720	4,380
		乳児	6,790	6,260	5,670	8,140	7,510	6,800
	51人 ~60人	4歳以上児	1,870	1,810	1,730	2,240	2,180	2,070
		3歳児	2,130	2,040	1,910	2,550	2,440	2,290
		1、2歳児	3,930	3,640	3,360	4,720	4,370	4,030
		乳児	6,500	5,970	5,380	7,800	7,170	6,450
61人~	4歳以上児	1,690	1,600	1,560	2,020	1,910	1,870	
	3歳児	1,940	1,810	1,730	2,330	2,180	2,070	
	1、2歳児	3,750	3,430	3,190	4,490	4,120	3,820	
	乳児	6,320	5,750	5,210	7,580	6,900	6,250	
6/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,620	4,430	4,360	5,530	5,310	5,230
		3歳児	4,840	4,640	4,530	5,810	5,570	5,430
		1、2歳児	6,600	6,220	5,950	7,920	7,460	7,140
		乳児	9,100	8,480	7,940	10,920	10,180	9,520
	13人 ~19人	4歳以上児	3,100	2,960	2,870	3,710	3,550	3,440
		3歳児	3,320	3,180	3,040	3,980	3,810	3,640
		1、2歳児	5,080	4,750	4,460	6,090	5,700	5,350
		乳児	7,580	7,000	6,450	9,090	8,400	7,740
	20人 ~30人	4歳以上児	2,740	2,710	2,620	3,280	3,250	3,140
		3歳児	2,950	2,920	2,800	3,540	3,510	3,360
		1、2歳児	4,730	4,500	4,210	5,670	5,400	5,050
		乳児	7,230	6,760	6,200	8,670	8,120	7,440
	31人 ~40人	4歳以上児	2,200	2,110	2,020	2,640	2,520	2,420
		3歳児	2,410	2,320	2,190	2,890	2,780	2,620
		1、2歳児	4,190	3,890	3,610	5,020	4,670	4,330
		乳児	6,680	6,150	5,600	8,010	7,370	6,720
	41人 ~50人	4歳以上児	2,090	2,040	1,950	2,500	2,440	2,340
		3歳児	2,300	2,250	2,120	2,760	2,690	2,540
		1、2歳児	4,080	3,820	3,540	4,890	4,580	4,240
		乳児	6,570	6,080	5,530	7,890	7,290	6,630
	51人 ~60人	4歳以上児	1,830	1,740	1,700	2,200	2,090	2,040
		3歳児	2,060	1,960	1,870	2,460	2,360	2,240
		1、2歳児	3,820	3,540	3,290	4,590	4,250	3,940
		乳児	6,320	5,790	5,280	7,580	6,940	6,330
61人~	4歳以上児	1,620	1,570	1,520	1,930	1,880	1,820	
	3歳児	1,830	1,780	1,700	2,200	2,140	2,040	
	1、2歳児	3,610	3,360	3,120	4,320	4,020	3,740	
	乳児	6,100	5,610	5,100	7,320	6,730	6,120	

(単位:円)

地域区分	定員区分	年齢区分	基本分単価(1日13時間開所、週7日未満開所の場合)			基本分単価(1日13時間開所、週7日開所の場合)		
			保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%	保育士比率 100%	保育士比率 75%	保育士比率 50%
3/100 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,540	4,360	4,290	5,450	5,230	5,140
		3歳児	4,770	4,570	4,460	5,720	5,480	5,350
		1、2歳児	6,500	6,120	5,850	7,800	7,340	7,020
		乳児	8,920	8,300	7,830	10,710	9,950	9,390
	13人 ~19人	4歳以上児	3,020	2,890	2,800	3,630	3,470	3,360
		3歳児	3,250	3,110	2,970	3,890	3,720	3,560
		1、2歳児	4,980	4,640	4,360	5,970	5,570	5,230
		乳児	7,400	6,830	6,340	8,880	8,200	7,600
	20人 ~30人	4歳以上児	2,700	2,640	2,580	3,240	3,170	3,090
		3歳児	2,920	2,850	2,760	3,500	3,420	3,310
		1、2歳児	4,660	4,400	4,140	5,580	5,280	4,960
		乳児	7,070	6,580	6,130	8,480	7,890	7,350
	31人 ~40人	4歳以上児	2,130	2,070	1,980	2,550	2,480	2,370
		3歳児	2,340	2,280	2,160	2,810	2,730	2,590
		1、2歳児	4,080	3,820	3,540	4,890	4,580	4,240
		乳児	6,500	6,000	5,530	7,800	7,210	6,630
	41人 ~50人	4歳以上児	2,060	1,990	1,910	2,460	2,390	2,290
		3歳児	2,270	2,210	2,090	2,720	2,640	2,500
		1、2歳児	4,000	3,750	3,470	4,800	4,500	4,160
		乳児	6,430	5,930	5,460	7,720	7,120	6,550
	51人 ~60人	4歳以上児	1,760	1,710	1,660	2,110	2,060	1,990
		3歳児	1,980	1,920	1,840	2,380	2,310	2,200
		1、2歳児	3,720	3,460	3,220	4,460	4,150	3,860
		乳児	6,140	5,650	5,210	7,360	6,780	6,250
61人~	4歳以上児	1,590	1,530	1,480	1,900	1,830	1,770	
	3歳児	1,800	1,740	1,660	2,160	2,090	1,990	
	1、2歳児	3,530	3,290	3,040	4,240	3,940	3,640	
	乳児	5,960	5,470	5,030	7,160	6,560	6,030	
その他 地域	6人 ~12人	4歳以上児	4,440	4,250	4,210	5,330	5,100	5,050
		3歳児	4,660	4,470	4,390	5,580	5,360	5,260
		1、2歳児	6,320	5,970	5,740	7,580	7,170	6,880
		乳児	8,710	8,120	7,690	10,440	9,730	9,220
	13人 ~19人	4歳以上児	2,990	2,850	2,760	3,590	3,420	3,310
		3歳児	3,210	3,070	2,940	3,850	3,670	3,520
		1、2歳児	4,870	4,570	4,290	5,840	5,480	5,140
		乳児	7,260	6,720	6,240	8,710	8,060	7,480
	20人 ~30人	4歳以上児	2,630	2,600	2,510	3,150	3,120	3,010
		3歳児	2,850	2,820	2,690	3,420	3,390	3,220
		1、2歳児	4,510	4,330	4,040	5,410	5,190	4,840
		乳児	6,900	6,470	5,990	8,280	7,760	7,180
	31人 ~40人	4歳以上児	2,090	2,040	1,950	2,500	2,440	2,340
		3歳児	2,300	2,250	2,120	2,760	2,690	2,540
		1、2歳児	3,970	3,750	3,470	4,770	4,500	4,160
		乳児	6,360	5,900	5,420	7,620	7,090	6,500
	41人 ~50人	4歳以上児	1,980	1,920	1,870	2,380	2,310	2,240
		3歳児	2,200	2,140	2,050	2,640	2,560	2,460
		1、2歳児	3,860	3,640	3,400	4,630	4,370	4,080
		乳児	6,250	5,790	5,350	7,490	6,940	6,420
	51人 ~60人	4歳以上児	1,730	1,670	1,630	2,080	2,000	1,950
		3歳児	1,940	1,880	1,800	2,330	2,260	2,160
		1、2歳児	3,610	3,390	3,150	4,320	4,070	3,780
		乳児	5,990	5,540	5,100	7,190	6,640	6,120
61人~	4歳以上児	1,550	1,490	1,450	1,850	1,780	1,740	
	3歳児	1,760	1,710	1,630	2,110	2,060	1,950	
	1、2歳児	3,420	3,220	2,970	4,110	3,850	3,560	
	乳児	5,810	5,360	4,920	6,970	6,430	5,900	

(別紙3)

処遇改善等加算Ⅱについて

1. 目的

保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に供給していくために、「長く働くことができる」職場を構築する必要がある。その構築のため、技能・経験を積んだ職員に係る追加的な人件費の加算（以下「処遇改善等加算Ⅱ」という。）を行うもの。

2. 加算対象施設・事業所

全ての企業主導型保育事業を実施する施設を対象とする。

3. 加算の認定

処遇改善等加算Ⅱの認定は、実施団体が行うこととする。実施団体は、認定結果を施設・事業所の設置者に通知することとする。

4. 加算に係る使途

企業主導型保育事業（運営費）に係る助成金は、その使途を制限しないことを基本としているが、処遇改善等加算Ⅱに係る加算額については、1.の目的に鑑み、確実に職員（非常勤職員及び法人の役員等を兼務している職員を含む。）の賃金改善に充てるものとする。

5. 加算申請書の提出時期

加算の認定を受けようとする場合、実施団体の定める日までに、施設・事業所ごとに、加算認定申請書（処遇改善等加算Ⅱ）を企業主導型保育事業ポータル（<http://www.kigyounaihoiku.jp/>）の電子申請システム（以下「電子申請システム」という。）により、実施団体に提出するものとする。

6. 実施方法

(1) 加算対象職員数

① 加算額の算定に用いる職員の数については、下表の右欄により算出される人数（1人未満の端数がある場合には四捨五入する。）を基礎とし、これに、「人数A」については $1/3$ 、「人数B」については $1/5$ を乗じて得た人数とする（これらに1人未満の端数がある場合には四捨五入する。ただし、四捨五入した結果が「零」となる場合は「1」とする。）。また、下表の右欄による算出に当たって使用する年齢別児童数は、当該年度4月時点又は各月平均の年齢別児童数、各種加算の適用状況については当該年度4月時点（当該年度の4月時点で開所していない場合には、開所時点）における適用状況

による。

施設の利用定員	算定の基礎となる職員数
19人以下	以下の(1)から(3)の合計に1.3を加えた人数 (1) 年齢別配置基準による職員数 {4歳以上児数×1/30(小数点第2位以下切り捨て)} + {3歳児×1/20(同)} + {1,2歳児数×1/6(同)} + {乳児数×1/3(同)} + 1 (小数点第1位以下四捨五入) (2) 週7日間開所の場合 0.5 (3) 食事の提供について自園調理以外の方法により行っている場合 △1
20人以上	以下の(1)から(3)の合計に、定員40人以下の場合は1.5、41人以上の場合は2.5を加えた人数 (1) 年齢別配置基準による職員数 {4歳以上児数×1/30(小数点第2位以下切り捨て)} + {3歳児数×1/20(同)} + {1,2歳児数×1/6(同)} + {乳児数×1/3(同)} + 1(小数点第1位以下四捨五入) (2) 週7日間開所の場合 0.5 (3) 食事の提供について自園調理以外の方法により行っている場合 定員40人以下 △1 定員41人以上 △2

② 実施団体は、5.の規定により、「加算認定申請書(処遇改善等加算Ⅱ)」を提出させ、加算の適用の可否及び適用する加算対象職員数を確認すること。

(2) 加算の要件

① 次に掲げる要件を満たす賃金改善を実施する計画を策定していること。

ア 加算対象職員(副主任保育士、専門リーダー、職務分野別リーダー又はこれらに相当する職位の発令や職務命令を受けている職員をいう。以下同じ。)の基準年度(当該施設・事業所において最初に処遇改善等加算Ⅱを取得した年度の前年度)における賃金(基準年度の翌年度以降に採用された新規職員については、基準年度に適用されていた賃金算定のルールを当該新規職員に適用した場合の賃金)に対して改善するものであること。

イ ⑪イにより算定される賃金改善見込額が、⑪アにより算定される加算見込額以上であること。

ウ ②から⑨を満たすものであること

② 副主任保育士、専門リーダー及びこれらに相当する職位(以下「副主任保

育士等」という。)並びに職務分野別リーダー及びそれに相当する職位(以下「職務分野別リーダー等」という。)については、発令や職務命令が行われていること。

- ③ 副主任保育士等及び職務分野別リーダー等については、ア及びイの要件を満たすものとなっていること。ただし、経験年数に係る要件について、施設・事業所の職員の構成・状況を踏まえ、施設・事業所の判断で柔軟な対応が可能であること。なお、職員の経験年数の算定に当たっては、ウのとおり取り扱うこと。

ア 副主任保育士等については、概ね7年以上の経験年数を有するとともに、別に定める研修を修了していること。

イ 職務分野別リーダー等については、概ね3年以上の経験年数を有し、「乳児保育」「幼児教育」「障害児保育」「食育・アレルギー」「保健衛生・安全対策」「保護者支援・子育て支援」のいずれかの分野を担当するとともに、別に定める研修を修了していること。

ただし、研修に係る要件については、2022年度を目途に当該要件の必須化を目指すこととし、2021年度までの間は、当該要件は課さないこと。なお、研修に係る要件の2022年度からの必須化については、2022年度開始までに、職員の研修の受講状況等を踏まえ判断すること。

ウ 個々の職員の経験年数の算定に当たっては、子ども・子育て支援法第7条第4項に定める教育・保育施設、同条第5項に定める地域型保育事業を行う事業所及び同法第30条第1項第4号に定める特例保育を行う施設における勤続年数のほか、当該職員の以下の施設・事業所における経験年数を合算するものとする。

- a) 学校教育法第1条に定める学校及び同法第124条に定める専修学校における勤続年数
- b) 社会福祉法第2条に定める社会福祉事業を行う施設・事業所における勤続年数
- c) 児童福祉法第12条の4に定める施設における勤続年数
- d) 認可外保育施設(児童福祉法第59条第1項に定める認可外保育施設のうち、地方公共団体における単独保育施策による施設、認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付された施設(企業主導型保育施設を含む。)及び幼稚園に併設された施設)における勤続年数及び教育・保育施設又は地域型保育事業に移行した施設・事業所における移行前の認可外保育施設として運営していた期間の勤続年数
- e) 医療法に定める病院、診療所、介護老人保健施設及び助産所における勤続年数(保健師、看護師又は准看護師に限る。)

- ④ 加算対象職員については、保育士に限るものではなく、看護師や調理員、栄養士、事務職員等も対象となること。

- ⑤ 副主任保育士等に係る賃金改善額は原則として月額4万円とすること。
ただし、施設・事業所における職員の経験年数・技能及び給与実態等を踏まえ、施設・事業所が必要と認める場合には、月額4万円の賃金改善を行う職員数を「人数A」に2分の1を乗じて得た人数（1人未満の端数は切り捨て）確保した上で、その他の技能・経験を有する職員（園長以外の管理職（主任保育士）、副主任保育士等及び職務分野別リーダー等に限る。）について月額5千円以上月額4万円未満の賃金改善額とすることができること。なお、園長以外の管理職（主任保育士）については、副主任保育士等の賃金とのバランス等を踏まえて必要な場合に限って処遇改善を行うことが可能であること。
- ⑥ 職務分野別リーダー等に係る賃金改善額は原則として月額5千円とすること。
ただし、その他の技能・経験を有する職員として、副主任保育士等にかかる加算額の配分を受ける場合は、月額5千円以上とすることができるが、その場合は、副主任保育士等に係る賃金改善額のうち最も低い額を超えないこと。また、職務分野別リーダー等の人数は、「人数B」以上とすること。
- ⑦ 2022年度までの間の特例として、加算実績額の20%（10円未満の端数切り捨て）については、同一事業実施者が設置した複数の企業主導型保育事業の間で費用配分を行うことができること。
- ⑧ 賃金改善が役職手当、職務手当など職位、職責、職務内容等に応じて、決まって毎月支払われる手当又は基本給により行われるものであること（一時金は対象とならない。）。
- ⑨ 賃金改善の実施により、当該賃金改善を行う給与の項目以外の給与水準を低下させてはならないこと。ただし、業績に応じて変動することとされている賞与等が当該要因により変動した場合についてはこの限りではない。
- ⑩ 施設・事業所職員の職位、職責、職務内容等に応じた勤務条件等の要件（施設・事業所職員の賃金に関するものを含む。）及びこれに応じた賃金体系（一時金等の臨時的に支払われるものを除く。）を定め、全ての施設・事業所職員に周知していること。
- ⑪ 賃金改善の具体的内容について以下の事項を記載した「賃金改善計画書（処遇改善等加算Ⅱ）」を作成し、職員に対して当該計画の内容について周知を行うこと。
- ア 加算見込額
- 以下a)及びb)の合計額
- a) 副主任保育士等
48,790円×実施月数×人数A（千円未満の端数は切り捨て）
- b) 職務分野別リーダー等
6,100円×実施月数×人数B（千円未満の端数は切り捨て）

イ 賃金改善見込額

以下の a) 及び b) の合計額

- a) 各施設・事業所において賃金改善実施期間における副主任保育士等及び園長以外の管理職（主任保育士）に係る賃金改善に要する見込額の総額（役職手当、職務手当など職位、職責、職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当又は基本給による改善額に限る。当該改善額に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善見込額（別紙２の６．（２）②イ）を除く。）
- b) 各施設・事業所において賃金改善実施期間における職務分野別リーダー等に係る賃金改善に要する見込額の総額（役職手当、職務手当など職位、職責、職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当又は基本給による改善額に限る。当該改善額に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善見込額（別紙２の６．（２）②イ）を除く。）

ウ 賃金改善を行う給与項目

増額若しくは新設した又はする予定である給与の項目の種類（手当又は基本給）及び金額を記載すること

エ 賃金改善実施期間

賃金改善を実施する月から当該年度の３月まで

オ 賃金改善を行う方法

加算対象職員ごとの職位の名称、職種、賃金改善の項目、賃金改善見込額の算出方法を具体的に記載すること

- ⑫ ⑬アの加算実績額（⑬キの受入実績額がある場合は、それを加えた額）と⑬オの賃金改善の実施に要した費用（⑬カの拠出実績額がある場合は、それを加えた額）の総額を比較して差額が生じた場合については、その全額を実施団体へ返還すること。
- ⑬ 年度終了後速やかに、実施団体に対して以下の事項を含んだ「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅱ）」を電子申請システムにより提出すること。

ア 加算実績額

当該年度における処遇改善等加算Ⅱの総額（実績）とする。

イ 「人数A」及び「人数B」の数

ウ 賃金改善実施期間

エ 実施した賃金改善の方法

- オ エの実施に要した費用の総額（賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担増加額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善額（別紙２の６．（２）⑤オ）を除く。）

次の a) から b) を控除した額を賃金改善の実施に要した費用の総額とすること。また、法定福利費等の事業主負担増加額の計算に当たっては各

施設・事業所の賃金改善方法等に応じた適切な方法によること。

a) 賃金改善を行った場合の副主任保育士等（園長以外の管理職（主任保育士）を含む。）及び職務分野別リーダー等に対する賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善額（別紙2の6.（2）⑤オ）を除く。カの抛出実績額がある場合は、それを加えた額。）

b) 基準年度における賃金水準を適用した場合の副主任保育士等及び職務分野別リーダー等に対する賃金の総額（法定福利費等の事業主負担額を含み、処遇改善等加算Ⅰに係る賃金改善額（別紙2の6.（2）⑤オ）を除く。）

カ 抛出実績額

クにより他の施設・事業所に抛出する費用の実績額

キ 受入実績額

クにより他の施設・事業所から抛出される費用の実績額

※ カ及びキがある場合には、事業者は、「同一事業者内における抛出実績額・受入実績額一覧表」を作成し、「賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅱ）」の添付書類とすること。

ク アの加算実績額（キの受入実績額がある場合は、それを加えた額）とオの賃金改善の実施に要した費用（カの抛出実績額がある場合はそれを加えた額）の総額の差額（残額が生じた場合に限る。）

⑭ 本加算に係る賃金改善に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を実績報告後5年間保管しておかなければならないこと。

7. 虚偽等の場合の返還措置

施設・事業者が虚偽又は不正の手段により加算を受けた場合には、実施団体が当該施設・事業所に対して既に支給された加算額の全部又は一部の返還措置を講じることとする。

(別紙4)

基本分単価から控除する額（1人当たり月額）

年齢区分	利用者負担相当額
4歳以上児	23,100円
3歳児	26,600円
1、2歳児	37,000円
0歳児	37,100円

(別紙6)

大規模修繕等の取扱いについて

1. 対象事業

区分	内容
(1) 施設の一部改修	企業主導型保育事業の実施に当たり、改修が必要となった居室等の改修工事や外壁、屋上等の防水工事等施設の改修工事
(2) 施設の附帯設備の改造	企業主導型保育事業の実施に当たり、改修が必要となった給排水設備、電気設備、ガス設備、冷暖房設備、消防用設備等附帯設備の改造工事
(3) 施設の模様替え	企業主導型保育事業の実施に当たり必要となる ① 狭隘な居室を利用児童のニーズに合わせて拡大を図る際の間仕切り工事及び部屋の使用目的を変えるための内部改修工事 ② 居室と避難通路（バルコニー）等との段差の解消を図る工事等防災対策に配慮した施設の内部改修工事
(4) 環境上の条件等により必要となった施設の一部改修	企業主導型保育事業の実施に当たり必要となる ① 活火山周辺の降灰地域等における施設の換気設備や窓枠改良工事等 ② アスベストの処理工事及びその後の復旧等関連する改修工事
(5) 消防法及び建築基準法等関係法令の改正により新たにその規定に適合させるために必要となる改修	企業主導型保育事業の実施に当たり、消防法設備等（スプリンクラー設備及び屋内消火栓設備を除く。）について、新たに必要となる設備の整備
(6) 特殊附帯工事	建物に固定して一体的に整備する工事

(7) 土砂災害等に備えた施設の一部改修等	① 都道府県等が土砂災害等の危険区域等として指定している区域に設置されている施設の防災対策上、必要な補強改修工事や設備の整備等 ② 地震防災対策上必要な補強改修工事 ③ 緊急災害時用の自家発電設備の整備
(8) その他施設における大規模な修繕等	特に必要と認められる上記に準ずる工事

2. 対象基準

- (1) 原則として、1施設の対象経費の実支出額が次により算出された金額以上のものであり、かつ、500万円以上であること。

施設延面積（基準面積（㎡））×4,000円

ただし、創設及び改築の基準額を上限とすること。

※ 大規模修繕等の実施に当たり賃借料が発生する場合には、創設及び改築の基準額に助成要領別表1に定める賃借料加算の補助基準額を加えた額を上限とすること。

- (2) アスベスト処理工事については、原則として、一施設の総事業費が30万円以上のものとする。
- (3) 建物の維持管理の義務を怠ったことに起因したものではないこと。
- (4) 設計の不備又は工事施工の粗漏に起因したものではないこと。

3. 基準額

事業者には仕様書を提供し、それぞれから徴した2社以上の見積り（合理的に積算されたものに限る。）を比較して、低い方を見積り額を基準額とする。

4. 特殊附帯工事（資源有効活用整備費）の取扱いについて

(1) 対象経費

建物に固定して一体的に整備する次に掲げるもので、その整備に係る工事費又は工事請負費とする。

① 水の循環・再利用の整備

施設から排出される生活雑排水等の循環・再利用のための整備

② 生ごみ等処理の整備

施設から出るごみの有効活用及び排出量の抑制等ごみ処理のための整備

③ ソーラーの整備

光熱水費等の節減及び地域の環境保全のためのソーラーの整備

④ 消融雪設備整備

建物に固定して一体的に整備する消融雪設備（企業主導型保育施設が、豪

雪地带対策特別措置法（昭和 37 年法律第 73 号）に規定する特別豪雪地域に設置される場合に限る。）

⑤その他

資源の有効活用及び地域の環境保全のための整備であって必要と認められるもの